

カスハラを
防止して

埼玉県カスハラ防止・安心職場づくり大賞

安心して働くことができる職場づくりに 積極的に取り組む 事業者や 事業者団体を表彰します!

応募
締切

令和8年

10/30

金



埼玉県カスハラ防止・安心職場づくり大賞とは?

思いやりから、はじまる関係



カスハラのない埼玉県へ

埼玉県では、県内の事業者・事業者団体のカスハラ防止対策を後押しするとともに、社会全体での取組につなげるため、対策に積極的に取り組む事業者等を「埼玉県カスハラ防止・安心職場づくり大賞」として表彰します。事業者等の皆様からのご応募をお待ちしております。

表彰事業者等のメリット

表彰状及び副賞を
贈呈します。

埼玉県の表彰式や
HP等を通じて、
取組をPRします。

受賞者のイメージアップや
優秀な人材の確保に
繋がります。

募集期間

令和8年 7/13 月 → 10/30 金

必着



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

募集概要

表彰の種類

取組に工夫があり、その工夫が他の事業者等の参考となる取組を実施している事業者等を表彰します。

大賞2件※

奨励賞
若干数

※事業者1件
事業者団体1件

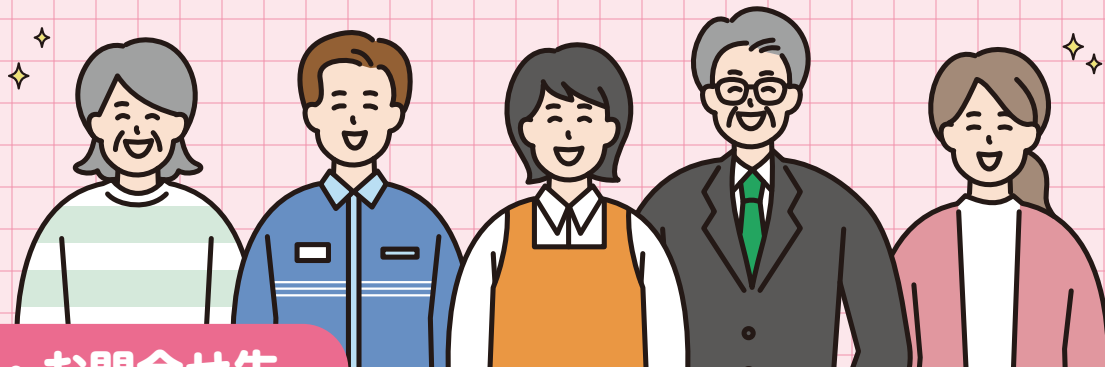
応募対象

- 県内に事業所等がある事業者
- 県内に事業所等がある事業者団体



主な応募要件

埼玉県カスタマーハラスメント防止条例に基づく努力義務について実施済みまたは実施予定であること(基本方針の作成・公表は実施済みであることを必須とします。)



応募方法・お問合せ先

応募書類をホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上E-mailで提出してください。

✉ a3960-31@pref.saitama.lg.jp

埼玉県 カスハラ対策 表彰

検索

(埼玉県カスタマーハラスメント防止対策ポータルサイトのページ)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/customerharassment-boushitaisaku/torikumihyosho/hyosho.html>



詳しくは埼玉県カスタマーハラスメント防止対策ポータルサイトでご確認ください。